

兵庫労働局発表
平成23年10月28日

担 当	兵庫労働局労働基準部監督課
	課長 岩村和典
	主任監察監督官 竹田ゆり子
	電話 078 (367) 9151

平成22年度の兵庫労働局における賃金不払残業に対する 監督指導結果について

～46企業で約5億6千万円を遡及支払～

- 1 兵庫労働局（局長 白川欽也）では、平成22年度（平成22年4月から平成23年3月末まで）に管下11労働基準監督署において、賃金不払残業（所定労働時間外に、労働時間の一部又は全部に対して所定の賃金又は割増賃金を支払うことなく労働を行わせているもの。）があったとして、労働基準法第37条違反の是正を指導し、割増賃金等を追加して支払させた事案（遡及支払額が1企業当たり100万円以上のもの。）について、その結果を取りまとめた。
結果の概要は、別紙1のとおりである。
- 2 賃金不払残業の解消対策については、兵庫労働局では、厚生労働省が策定した別紙2の「賃金不払残業総合対策要綱（平成15年5月23日付け）」に基づき、各種対策を推進している。
- 3 しかしながら、今なお労働時間管理に問題が認められ、是正指導を必要とする事案がみられるため、今後においても、労使が主体的に取り組むべき事項の周知啓発、「労働時間適正化キャンペーン（11月）」の実施、同キャンペーンの期間中に集中的な監督指導の実施等、労働時間管理の適正化のための各種対策を引き続き推進することとしている。

賃金不払残業に対する監督指導による是正結果 (平成 22 年度における遡及支払分)

1 対象事案

定期監督及び申告に基づく監督を行い、労働基準法第 37 条に定める割増賃金等の支払が履行されていないものについて是正を指導した結果、不払いになっていた割増賃金が平成 22 年度（平成 22 年 4 月から 23 年 3 月まで）中に遡及して支払われたもののうち、その額が 1 企業の合計で 100 万円以上のもの。

2 兵庫労働局の割増賃金の遡及支払の状況（表 1～2）

- (1) 遡及是正企業数は 46 企業、遡及支払を受けた労働者の合計は 3,575 人、遡及支払額の合計は 5 億 676 万円であった。
- (2) 1 企業当りの平均金額は、約 1,102 万円であり、労働者 1 人当たりの平均金額は約 14 万円である。
- (3) 業種別にみると、企業数は製造業が 16 企業と最も多く、商業の 12 企業がこれに次ぐ。

遡及支払を受けた労働者数は、製造業が 1,188 人と最も多く、次いで教育・研究業の 1,132 人であり、二業種で全体の約 65%を占めている。

- (4) 1 企業当たりの遡及支払額が 1 千万円以上のものは 10 企業、遡及支払を受けた労働者の合計は 2,402 人、遡及支払額合計は 4 億 1,500 万円である（1 企業当たりの平均金額は約 4,150 万円、労働者一人当たりの平均金額は約 17 万円）。

また、業種別にみると、企業数では製造業が 4 企業で最も多く、対象労働者数及び遡及支払額では教育・研究業が 990 人、1 億 9,559 万円でも多い。

3 兵庫労働局の割増賃金遡及支払事案の推移（表 3）

平成 22 年度の遡及是正企業数 46 は、平成 21 年度の遡及是正企業数と比較して、約 48%増加している。

また労働者数 3,575 人は 2,258 人と比較して約 58%、遡及支払額は 5 億 676 万円は 2 億 7,192 万円と比較して約 86%、いずれも増加している。

監督指導による賃金不払残業(いわゆるサービス残業)の是正結果

兵庫労働局

表1. 100万円以上の割増賃金の是正支払事案

業種	企業数	対象労働者数(人)	割増賃金支払額(万円)
製造業	16	1188	21466
建設業	1	9	278
運輸交通業	4	73	695
貨物取扱業	0	0	0
農林業	0	0	0
畜産・水産業	0	0	0
商業	12	578	3993
金融・広告業	1	2	100
映画・演劇業	0	0	0
通信業	0	0	0
教育・研究業	4	1132	20151
保健衛生業	4	490	2712
接客娯楽業	1	13	160
清掃・と畜業	0	0	0
官公署	0	0	0
その他の事業	3	90	1121
計	46	3575	50676
		1企業数平均額	1102
		1労働者平均額	14

表2. 1000万円以上の割増賃金の是正支払事案

業種	企業数	対象労働者数(人)	割増賃金支払額(万円)
製造業	4	701	17758
建設業	0	0	0
運輸交通業	0	0	0
貨物取扱業	0	0	0
農林業	0	0	0
畜産・水産業	0	0	0
商業	2	489	2281
金融・広告業	0	0	0
映画・演劇業	0	0	0
通信業	0	0	0
教育・研究業	3	990	19559
保健衛生業	1	222	1902
接客娯楽業	0	0	0
清掃・と畜業	0	0	0
官公署	0	0	0
その他の事業	0	0	0
計	10	2402	41500
		1企業数平均額	4150
		1労働者平均額	17

表3 兵庫労働局の100万円以上の割増賃金遡及支払事案の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
企業数	56	47	36	31	46
対象労働者数	6,428	7,468	4,785	2,258	3,575
遡及支払額	114,869	428,085	74,259	27,192	50,676

(注)対象事案は、定期監督及び申告に基づく監督を行い、労働基準法第37条違反を指摘し、各年度(4月から3月末まで)に遡及是正させたものであって、遡及支払額が1件100万円以上のもの。